長浜市オープンイノベーション推進事業

～　募集要項　～

令和８年（2026 年）11 月２日

長浜市　産業観光部　商工振興課

1.　事業概要

■　事業目的

本市には、工業団地を中心とした企業集積や、大企業のサプライヤーも多数立地するなど、高度なモノづくり技術や人材の蓄積が見られるとともに、長浜バイオ大学を中心としたバイオ関連の研究施設等が集積し、産官学金連携による研究開発や技術支援、産業創出に取り組んできました。しかし、ＤＸやＧＸ、人口減少のさらなる進展など、社会経済を取り巻く環境が大きく変化する中、将来を見据え、産業の持続的な成長を実現していくためには、時代の潮流を捉えた「新事業・新産業の創出」が不可欠となってきます。こうした状況の中、市内中堅・中小企業（以下、市内企業という）が新事業展開するにあたっては、次のような課題に直面しています。

○ 自社が保有するリソースだけで研究開発に取り組む難しさ。

○ 限られたネットワーク内で市場ニーズを的確に把握し、事業化・量産化段階に至るまでの技術的課題を解決する困難さ。

これらを解消する方法の一つとして、新事業展開に意欲的な市内企業と自由な発想とアイデア、高い成長性等を保有する、スタートアップとのオープンイノベーションを活用した共創の推進があります。本事業では、市内企業の持つ高度なモノづくり技術とスタートアップの持つ革新的なアイデアとのオープンイノベーションの活用により、市内企業における既存事業のさらなる発展と新規事業創出を図るとともに、市内企業がスタートアップとの共創に向けた第一歩を踏み出し、次なる挑戦へとつなげる機会の創出を支援します。また、こうした取組を一過性のものに終わらせることなく、成果や学びを市内全域へ波及させるため、共創事例を発信・共有し、共創が再演可能なモデルとして定着させることで、市内企業の付加価値向上及び地域産業の活力向上を図るとともに、全国のスタートアップによる市内での事業展開を後押しすることを目的とします。

■　実施体制

・　主催者：長浜市

・　運営受託者：有限責任監査法人トーマツ

2. 応募資格

■ 法人登記がされており、市内企業の共創テーマ（※1）を実現するための具体的なプロダクトや技術などを有している全国のスタートアップ

■ 本事業を通じて長浜市内での事業展開に意欲があるスタートアップ

※1：本事業を通じてマッチングする市内企業は以下の企業です。

企業名	共創テーマ
有限会社 河瀬鐵工所	『見積り業務』の属人化解消と効率化の実現

（共創テーマや企業情報等については、募集要項_別紙をご確認ください）

3. 応募方法

■ 応募方法

・ マッチングを希望する市内企業との共創ビジネスプラン毎に別紙「応募用紙」へ必要事項を記載いただくとともに、共創ビジネスプランの実現に向けて活用できる自社の技術等を記載した面談時資料（PPT 推奨）（※1）を、応募期限までに下記メールアドレス宛に提出してください。

【提出先メールアドレス】syoukou@city.nagahama.lg.jp

※1：面談時資料には下記の内容を記載してください。

（既に作成済の自社紹介資料をアレンジいただいても問題ございません）

(1) 長浜市内企業と共創するビジネスプラン（共創ビジネスプラン）の提案概要

(2) 共創ビジネスプランを通じて実現したいビジョン（ゴール）

(3) 共創ビジネスプランを実現するにあたり、活用可能な貴社のプロダクトや技術、その特徴

(4) 共創ビジネスプランに関する貴社のプロダクトや技術の状況（開発状況、販売状況など）

(5) 共創ビジネスプランにおける成果を出すために、現時点で想定しているロードマップや PoC 計画

(6) 共創ビジネスプランによる成果をあげるために、特に活用したいと考える市内企業のリソースやアセットと、その理由

(7) 他社（特に中堅・中小企業）との共創取組事例（ある場合のみ）

■ 応募期間

・ 令和 8 年 11 月 2 日（月）から 11 月 30 日（月）13:00 まで

4. 専属メンターによるスタートアップへの提供価値

■ 支援内容

- 本事業を通じて組成された共創チーム（市内企業×スタートアップ）に対し、課題解決・新規事業創出につながる共創ビジネスプランの実現に向けた、以下の支援を実施します。
  - (1) 市内企業とスタートアップによる共創ビジネスプラン実現へ向けたプロジェクトの進捗管理
  - (2) 市内企業とスタートアップによる打ち合わせ時のファシリテート
  - (3) マッチング後の市内企業とスタートアップによる共創ビジネスプランの策定支援
  - (4) 共創ビジネスプラン説明資料作成に関する助言
  - (5) 市内企業とスタートアップ双方の共創目的や状況の違いを踏まえた助言
  - (6) 知的財産・権利義務に関する助言
  - (7) 共創ビジネスプランの検証・実証実験の助言
  - (8) (7)の検証・実証実験結果をふまえた課題やタスクの棚卸し・整理

5. プログラムスケジュール（予定）

日程	内容
共創チーム決定	令和 8 年 12 月 22 日（火）頃
伴走支援	令和 8 年 12 月下旬～令和 9 年 3 月末

※上記スケジュールは変更する可能性があります。

6. マッチングスケジュール（予定）

日程	内容
募集開始	令和 8 年 11 月 2 日（月）
募集締切	11 月 30 日（月）13:00 まで
マッチング面談依頼通知	11 月 30 日（月）頃
1st　マッチング面談（※1,2）	12 月 2 日（水）9:00～12:00
2nd　マッチング面談（※1,2）	12 月 16 日（水）13:00～16:00
マッチング面談結果通知	12 月 22 日（火）頃

（上記スケジュールは変更する可能性があります）

※1：市内企業との面談はスタートアップ 1 社あたり上限 2 回までとさせていただきます。
市内企業との面談は上記に記載している面談枠内でスタートアップ 1 社毎に 1 時間程度、オンライン（Teams 会議）で面談を実施いただく予定です。
マッチング時間の詳細はマッチング面談依頼通知時にお知らせします。

※2：原則的には上記に記載している各マッチング面談枠内で面談日時を調整させていただきますが、上記記載のマッチング面談枠内では面談いただけない場合のみ、個別で調整いたしますので、長浜市宛にご連絡ください。

7. マッチング基準

■ ご提出いただいた応募用紙や面談時資料、マッチング面談を経て、市内企業が検討している共創ビジネスプランに適したスタートアップかを検討の上、市内企業に対して最低 1 社以上のスタートアップとのマッチングを予定しています。

8. 留意事項

- 本事業で実施する専属メンターとの面談には原則、参加が必要となります。
- 以下の場合には、本事業に参画いただく対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
  - ・ 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
  - ・ 応募内容に不備がある場合且つ、その補正に応じない場合
  - ・ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他市及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
  - ・ その他、不正な行為があった場合
- 本事業への参画に不適切であると市、運営受託者が判断した場合には、本事業への参画を途中で中断していただく場合がありますので、ご留意ください。
- 応募にあたって提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業の実施にあたって必要な範囲で、市、運営受託者において共有・利用します。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく市、運営受託者等以外の第三者には提供しません。
- 本事業における市内企業とスタートアップによる共創チームは、市内企業とスタートアップ双方の意向にて決定します。
- 市内企業の決定事項に関する詳細の問い合わせには、応じることができません。
- 市、運営受託者が共創ビジネスプラン等の事業計画の適正性等について、一切の保証を行うものではありません。
- 本事業への参加を通じて、旅費や実証実験等により発生する費用については、本事業に参画する市内企業及びスタートアップに負担いただきます。
- 自社の未公開情報や機密情報等の開示又は公表はしないようにしてください。また、自社の費用と責任において厳重に管理してください。未公開情報や機密情報等の漏洩又は流出について、市、運営受託者等は一切の責任を負いません。
- 本事業を通じて得られた成果は事業者名、事業概要等と併せてパンフレットや WEB サイト等で紹介する可能性があります。

- 本事業を通じて知り又は知り得た情報（本事業への参画企業の発表内容等を含みます）につき、第三者に対して開示又は漏洩しないでください。

9. 問い合わせ先

本募集に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

長浜市 産業観光部 商工振興課
担当者：七里、小足
電話：0749-65-8766
メール：syoukou@city.nagahama.lg.jp